

平成27年12月定例会 広域交流対策特別委員会(事前)

平成27年11月27日(金)

[委員会の概要]

喜多委員長

ただいまから、広域交流対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について(資料①)

【報告事項】

- 台湾での徳島県PR事業について
- とくしま水産創生ビジョン(案)について(資料②③)

仁木商工労働観光部副部長

この際、一点、御報告させていただきます。配付資料はございませんが、台湾での徳島県PR事業についてでございます。

去る11月21日、22日の両日、台北市^{たいぺい}におきまして、徳島インディゴソックスが現地の社会人チームと対戦する機会を捉え、徳島県をPRしてまいりました。試合会場では、観光のPRや県産品の試食ブースを設け、徳島について情報発信いたしますとともに、観光プロモーションの新たな切り口として、徳島に関連する四つのテーマ、遍路、マラソン、アニメ、サイクリングに関し、専門家がそれぞれの魅力を伝えるセミナーを開催いたしました。さらに、球場やセミナー会場にて、本県が世界に誇る阿波踊りを披露いたしました。

2日間のイベントを通じ、1万人を超える来場者に向けて本県の魅力をアピールしてまいりました。今後は台湾の旅行会社と連携して、四つのテーマに沿った旅行商品を企画し、台湾からの観光誘客にしっかりとつなげてまいります。報告については以上でございます。よろしく願いいたします。

山本農林水産部副部長

引き続きまして、農林水産部より、一点、御報告をさせていただきます。とくしま水産創生ビジョン(案)についてでございます。お手元にお配りしております資料1を御覧いただきたいと思っております。本ビジョンにつきましては、去る9月議会におけます骨子(案)につきましてはの御論議等を踏まえまして、このほど案を取りまとめましたので、その内容につきまして、御報告をさせていただきます。

1、基本理念(目指す姿)といたしましては、水産業の明るい未来の創生を掲げ、本県水産業の潜在的な可能性を最大限に引き出すことで、もうかる産業を実現してまいりたい

と考えております。2, 計画期間といたしましては、平成27年度から30年度までの4年間とし、3, 数値目標として、直近の実績値を10パーセント以上上回る漁業生産量・生産額を目標として掲げるとともに、新規漁業就業者数につきましては、関連施策を重点的に展開し、更なる確保を目指してまいります。

4, 施策展開の基本方向・重点推進施策につきましては、4本の柱を掲げております。一点目といたしまして、(1) 浜を支える意欲ある担い手づくりとして、①漁業就業マッチングセンター(仮称)の開設や、②とくしま漁業ゼミナール(仮称)の開講などに取り組み、就業から定着まで一貫したサポート体制を構築し、意欲ある担い手の確保、育成につなげてまいります。二点目として、(2) 次世代へつなぐ水産資源と漁場づくりとして、③中層型浮魚礁を海部沖合に設置し、かつお、まぐろなど、回遊魚の漁獲アップを目指すとともに、④海の野菜増産戦略といたしまして、鳴門わかめをはじめとする海藻類の色落ち対策などを進め、水産物の増産、安定供給につなげてまいります。三点目として、(3) 競争力の高い産地づくりにおきましては、①「vs東京 首都圏進出」への挑戦として、東京に開設予定のとくしまブランドギャラリー(仮称)を拠点とするPR活動の展開や、⑧水産物直販、飲食施設の整備として、魅せる、楽しめるをキーワードに、地域の交流拠点づくりに取り組むとともに、漁業者と消費者が直接交流する仕組みとして、⑩水産物のオーナー制度を養殖はまち、鳴門わかめで導入することなどにより、競争力の高い産地を育成してまいります。最後に四点目として、(4) 安全・安心で活力ある浜づくりでは、現在、策定作業を進めております漁業版BCPに基づき、①から③に掲げた施策などを着実に推進してまいります。なお、ビジョン(案)の詳細な内容につきましては、お手元の資料2のとおりでございます。

今後、議会での御論議、パブリックコメントの意見等を踏まえまして、年内に本ビジョンを策定してまいりたいと考えております。報告事項は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

瀬尾県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件について、御説明を申し上げます。お手元の委員会説明資料にて、御説明させていただきます。1ページをお開きください。1, その他の議案等といたしまして、(1) 条例案でございます。ア、徳島県道路整備利用促進基金条例の一部を改正する条例案につきましては、本県の交通網の更なる強化を図るために、道路以外の交通施設及び輸送サービスの利用の促進に関する事業にも基金を充てることのできることにし、題名につきましても、徳島県交通網整備利用促進基金に改めるものがございます。提出を予定しております県土整備部関係の案件は以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

喜多委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしく申し上げます。

それでは質疑をどうぞ。

山田委員

今回の議案について集中的にお伺いしていきたいと思います。

今、瀬尾副部長から報告があった徳島県道路整備利用促進基金条例、これは昨年の6月議会で20億円でスタートしたと。経過についてはいろんなものを読んで理解をしているんですけども、まず、この基金の設立された経緯についてお答えください。

寺沢防災・安全対策担当室長

道路整備利用促進基金の設立の経緯についての御質問でございます。

平成26年4月1日より本四高速の全国共通料金化が実現し、本県をはじめ四国がようやく全国と同じスタートラインに立つことができたところでございます。あわせて、昭和45年度から総額546億円を負担してきたところでございますけれども、毎年約20億円もの出資金の拠出も平成25年度をもって終了したというところでございます。

そこで、この出資金の拠出の終了に伴いまして、平成26年6月議会で本四高速出資金を財源として基金を設置し、初年度20億円の積立てが認められ、高速道路及びこれと一体となって本県の幹線道路網を構成する道路の整備及び利用の促進に関する事業に要する経費に充当することとなったというところでございます。

山田委員

今、経過を聞きました。今まで本四高速にお金を出資していたんですけども、それが共通料金制でなくなったので、そのお金を原資として、去年の6月議会で20億円でスタートしたと、こういう中身でした。

そうしたら、それ以降、どういうふうにかこの基金が活用されてきたのかについて、いろいろあると思うんですけども、主立ったもので結構ですから、どういうふうな事業にこれは充てられたんですか。実は、去年の6月の広域交流対策特別委員会で、ここの使途についてもいろんな議論があったようです。明確な話がなかなか見えない答弁もあったようですけれども、この基金が6月議会以降どういうふうに使われてきたのかということについて聞いておきたいと思います。

寺沢防災・安全対策担当室長

どういう事業に使われてきたのかという御質問でございますけれども、平成26年度におきましては、広域交通ネットワークの整備促進及び高速道路の利用促進を柱とする事業に基金を充当するというところでございまして、具体的に申しますと、徳島自動車道利用促進キャンペーンでございますとか、高速道路機能アップ調査事業等々で4,000万円ほど事業を行っているところでございます。

山田委員

もう少し具体的に。去年6月のこの委員会でこのことが議論になってるんよ。その時に当時の道路局長が、20億円についてはいろんな使途があるんですけども、特に国の直轄事

業の負担金、これの一般財源分だけでは足りないからその分にも充てますということで、一つ議論になってたんです。だから、この事業はいったいどういうふうに使われてきたのかということについて少し詳しく報告いただけますか。

寺沢防災・安全対策担当室長

昨年度の使われ方でございますけども、先ほど委員からもお話しございました国直轄事業負担金につきましては、充当してございません。昨年度におきましては、先ほども申し上げましたけども、徳島自動車道利用促進キャンペーン、高速道路機能アップ調査事業、それから大鳴門橋開通30周年スタートアップ事業等々に充当したというところでございます。

山田委員

国直轄事業負担金について議論はあったけれども去年は使わなかったと、一般会計のほうでそれは手立てしたということでしたね。今言われた中身、具体的な項目をいろいろ言われましたけれども、それによって20億円の基金を幾ら使ったんですか。そして、その後10億円と聞いておりますけれども、基金の総額等々が現在どうなっているのかということについても伺います。

寺沢防災・安全対策担当室長

基金残高等々についての御質問でございます。

繰り返しになりますけれども、平成26年6月議会において基金を設置し、初年度に20億円の基金を積み立てていただいたところでございまして、平成27年度当初予算におきましては、更に10億円を積み増しさせていただいております。

一方、平成26年度事業として先ほど御説明をさせていただきました高速交通ネットワークの整備促進及び高速道路の利用促進を柱とする事業に、基金より4,026万9,000円を充当し、利子も含めまして、8月末現在でございますけども、29億6,281万8,013円の基金残高となっております。

山田委員

29億円余りが基金として残っているということですね。しかし、6月議会以降本会議でも度々議論されておきまして、特に道路網の整備、横断道及び県南の道路の関係もあって、知事からもこれから非常に負担も大きくなってくる。道路網の整備ということで言えばまだまだ未完成区間等々も多いと。また、徳島環状線にもこれを充当する等々の問題もあるという状況の中で、先ほど副部長からもお話がありましたが、これを道路だけではなく交通網全般に切り替えるということですね。そうしたら、道路のほうは一定のめどが立ったんで、ほかの陸の道、空の道、海の道というふうに変わっていくという理解でいいんですか、今回の条例改正は。

森運輸政策課長

ただいまの委員からの御質問について御回答させていただきます。

先ほどから答弁で御説明させていただいておりますとおり、昨年度道路整備の利用促進基金というものを設立させていただきまして、道路の整備、また道路の利用促進のために活用するというので、今運用させていただいているところでございます。

一方、昨年度におきましては、道路で申しますと、四国横断自動車道鳴門ジャンクションと徳島インターチェンジ間の供用開始や徳島阿波おどり空港と高速道路の直結、さらには海のほうで申しますと徳島小松島港沖洲(外)地区での耐震強化岸壁が完成したということで、昨年度につきましては、陸海空の交通ネットワークが飛躍的な進化を遂げたエポックメイクの年になったというところでございます。そういった大きな成果を最大限に発揮させるため、さきの9月議会におきましていろいろ御論議いただきましたことを踏まえまして、本議会におきまして、陸海空にも活用できるよう、新たに徳島県交通網整備の基金と名称も変更させていただきまして改正をお願いするというところでございます。

山田委員

一般的な説明はそういうことになるんでしょうけれども、基金を設立された当初の知事説明等々を読んでたら、道路はこれから大変なことになると、そういう状況がいっぱいあるんだというふうなことが議論されていまして。確かに今言われたように、丸若議員から交通網に広げたらという質問があったのは聞いていますけれども、これによって道路整備に充当する分が広げられる、こういう理解でいいんですか。道路だけではなくて交通網全体に広げると。だから、さっき言ったように道路のほうは一定の、大きい面での進捗はしていると、今後残るけれど、ということでもいいんですか。

森運輸政策課長

先ほどからお話しさせていただいておりますとおり、昨年度は陸海空の交通ネットワークが飛躍的に羽ばたいた年でございます。今回の改正につきましては、やはり陸海空の交通ネットワークが整備されることによって道路の利用促進にもつながるでしょうし、あるいは海のほうの利用促進にもつながるということで、それぞれの利用促進のための事業を行うことによって陸海空が一体となって利用促進につながればと考えまして、この議案を提案させていただいたものでございます。

山田委員

今、森課長から話があったんだけど、瀬尾副部長にもこれを聞いておきたい。

先ほど来ずっと言っているように、知事をはじめ今までの議論を見てたら、道路整備は徳島県にとってはこれからの状況。今回、国直轄事業の負担金についてはほぼ一般会計で対応したというけれども、今後いろんな事業が増えてきたら、当然国直轄事業負担金が一般会計よりも増える可能性もありますよね。全ては道に続くといったらそれまでやけれども、今回の条例改正の背景等々をもう少し県民に、また議会に分かりやすく御説明いただけますか。

瀬尾県土整備部副部長

道路はある一定の成果を見たということではなくて、この委員会に出させていただいて

おります資料にもありますとおり、道路はもとよりということで、まだまだ道路もたくさん整備しなければならない所が残っております。アのところでございますけれども、高速道路及びこれと一体となつてということで、幹線道路網を構成する道路の整備に関する事業をまずしております。ただ、先ほどからの課長の説明にもありますように、道路というのはそのほかの交通施設とつながって初めて効果的な機能を有するものでございますので、道路を含めた全体、交通網全体の整備に充当するようということで改正をお願いしているところでございます。

山田委員

一応そういう発言かなというふうに思っていました。

さらに素朴な質問なんですけれども、この道路整備利用推進基金、愛称を県内から公募して、松茂の方やったかな、阿波の道“夢”基金という愛称を使うということになっています。これを交通網に広げたら、この愛称はどうなるんですか。

森運輸政策課長

阿波の道“夢”基金という愛称はどうなるのかという御質問でございます。

現在、まだ御提案させていただいてる段階でございます。昨年度募集して決定させていただいた愛称について具体的にどうするかということについては、もしお認めいただければこれから考えるところでございます。ただ、陸海空の交通ネットワークにつきましても、当然道路であれば陸の道、海の道、もう一つは空の道と、それぞれ道につながるものと考えてございますので、そういうことも念頭に置きまして、愛称の取扱いにつきましても今後また検討していきたいと考えてございます。

山田委員

愛称は検討する、私自身も当然どうなるのかなと思って。ただ、さっき海の道、陸の道というふうなことを言われてるんで、この愛称はまだ生きるのかなと思いつつも聞いておりました。

そこで、陸の道、海の道、空の道、交通網整備のためにこれを広げるということですが、仮に本年度中にこれが決まったら、具体的に陸の道で何らかの計画を実施しようとしてるんですか。それについても伺います。

森運輸政策課長

今、委員から、陸の道でどんなことをというお話しでございます。

まだ議案の提案の段階でございますので具体的なものはございませんが、例えば、当然陸の道といいますと、道路ということをもまず念頭に置かれると思います。そのほか鉄道であるとかバスであるとかが今後検討するべきものかなと考えてございます。

山田委員

ということは、例えば、JR北海道で残念ながらああいう結果になりましたけれども、DMV等々のいろんな取組についても活用すると考えていいんですか。

岡本交通戦略課長

今回の基金をDMVにも活用していくのかという御質問でございます。

先ほど森課長からも答弁がございましたように、具体的にどういったものに使うのかというのは今後の検討を踏まえてというところでございますけれども、DMVの導入に向けた取組についても活用していく可能性はあるというところでございます。

山田委員

この条例改正を出して、陸の道、海の道、空の道と言われてるわけやから、どうするかは最終的には分かりません。しかし、こういうものだということを少なくとも我々議会に示しておいてもらわんと、何のために開設するんだということになる。こういうところに充当したいということについてももう少し具体的に、そのとおりにいくかどうかは別です。言ったからといってその後どうのこうのと言いませんけれども、広域交流の委員会ですから、今こういうふうな方向で考えているということは丁寧に言ってもらわないと。我々この条例改正の態度について、当然県民の皆さんからもいろんな声が出てくる可能性もありますんで、陸の道についてはいろんなのがあるけれどもこういうところに充当したいという程度のものについて、少し踏み込んで答弁いただけますか。

森運輸政策課長

ただいま委員から、使途について具体的にどんなことを考えているのかという御質問でございます。私からは海の道ということで、港湾関係のことを説明させていただきます。

例えば、私が所管しております運輸政策課におきましては、近年外国人旅行客が増えておりますので、そういった外国人旅行客の獲得に向けました大型クルーズ客船の誘致、今年度につきましては、8月にダイヤモンドプリンセスという外国船籍の大型クルーズ客船が初寄港したところでございますけれども、来年度以降も継続寄港あるいは新規の寄港を誘致していきたいと考えてございます。また、そのほかにも、中国や東南アジア向けの新規コンテナの航路開拓、新設といったものへの活用を今後検討してまいりたいと考えてございます。

山田委員

今、海の道については具体的にこういう点についてということだったけれども、陸の道についてのそういう検討はどうなんですか。

岡本交通戦略課長

先ほど森課長より御答弁申し上げた以外のものについて、具体的にどんなものを想定しているのかという御質問を頂いてございます。

まず、陸の道といたしましては、路線バスの利用促進でありますとか阿佐東線など鉄道の利用促進、また四国新幹線実現に向けた機運醸成の取組でございますとかDMV導入に向けた取組、こういったものを想定してございます。

また、海の道といたしましては、先ほど森課長より答弁がありましたもののほか、徳島

和歌山航路、南海フェリーの利用促進、こういったものにも充当させていただくことを想定してございます。

最後に、空の道といたしましては、徳島阿波おどり空港発着の国内路線や国際チャーター便の誘致、利用促進といったものを想定させていただいてございます。

山田委員

陸の道と空の道ということだったんですけれども、ここでも度々議論してきました。

例えば空の道で、徳島阿波おどり空港の機能強化の問題をずっと議論してきましたけれども、今どういう段階にあるのかも含めて、事前委員会ですから詳しくは聞かないにしても、岡本課長から答えていただきたい。それにも当然視野が入っていると理解していいんですか。

岡本交通戦略課長

徳島阿波おどり空港の機能強化と基金の関係で御質問を頂いたところでございます。

徳島阿波おどり空港の機能強化に向けて、6月議会におきまして設計の予算をお認めいただいたところでございまして、現在、基本設計の作業を進めている段階でございます。その事業にこの基金を充当することも視野に入れているのかという御質問でございまして、今、基本設計の作業を行っている段階でございまして、具体的な整備の費用、いろいろ御質問いただいたところでございますが、こういったところをお示しできるように鋭意作業を行っているところでございます。徳島阿波おどり空港の機能強化の具体的な整備費でありますとか財源、こちらにつきましては、予算案をお示しさせていただいて御審議を頂く中できちんと御説明をしてまいりたいと思っております。

山田委員

今、一般的な説明を頂いたんですけど、明確にこの基金を充当しませんとかいう話はなかった。去年の6月議会の広域交流対策特別委員会で、道路の維持や修繕等々はこの基金が使えるのかという質問がありました。その時はっきりと充当しませんということを言われてるんです。今の話やったら、マルでもないペケでもないということなんですけれども、充当するんですか。する可能性はあるんですか。

岡本交通戦略課長

繰り返しになりますけれども、今、設計作業を行っております、具体的な整備費などもまだきちっと見えている段階ではございません。整備費の金額、また具体的な財源といったところも含めまして予算案としてお示しをさせていただき、御審議を頂くというふうに考えてございます。

山田委員

結局否定しない。それも視野に入れているということになるよね、間接的に。普通のことだったら使いません、こういうふうに去年の6月議会の時には明確に言われた。しかし、今日聞いたら、予算は当然出すと、これは当たり前のことです。今、20億円という話も出

ています。それがどうなるかは設計段階によってまた変わってくるでしょうけれども、恐らく今の答弁だったら充当も視野に入れてるのかなと、明確な否定の答弁ではなかったんで私はそういうふうに思います。そこもまた今後見守っていかんとあかんと思うんですけど。

この基金、今言われたように各方面で様々なメニューが出ました。29億円原資があるということになっています。もちろん決まってからということになるんですが、当然検討されていると思うんですけど、これらのメニューをいろいろやっていったら多額の基金を取り崩すことにもつながってくると思うんです。そのあたり、詳細は別にして大まかな動きとしてはどれぐらいを考えられているんですか。

森運輸政策課長

ただいま委員から、基金が成立した後の取扱いと伺いますか、利用する金額的なお話を頂きました。

それにつきましては、先ほどもお話しさせていただきましたとおり、陸海空それぞれでどのような用途に使いたいのかという想定を積み上げている段階でございますので、その辺がはっきりした段階におきまして、予算の審議の中で御説明させていただけたらと考えてございます。

山田委員

仮にこの条例が通ったら、新年度は分かりません。今年度は、陸海空に広げる具体的な中身はない。今回の議会にないのかなと思うんですけども、この制度設計による条例の変更だけで後はこれから精査をするんだと。そして来年度の予算に反映するんだ、こういう理解でいいんですか。今年度はないんですか。今年度、道路も含めての活用を考えてるんだったらそれも含めて、この改正した中身での執行というのは具体的にあるんですか。

森運輸政策課長

今年度の執行予定という御質問でございます。

当然、これをお認めいただいた後は、来年度から陸海空それぞれに使わせていただきたいと我々想定してございます。今年度内に活用するのかということにつきましては、そこまでの検討段階ではないというところでございます。まずは今議会におきまして、提案させていただきました議案をお認めいただけるように我々努力してまいりたいと考えてございます。

山田委員

当然今年度やろうとしたら議会が要ります。次の2月議会が最後になるんで恐らく難しいかなと。だから制度だけこういうふうに変えるという頭出しかなと思うんですけども。いずれにしても今日聞いた答弁に基づいて、付託委員会でもまた質問をしていきたいと思えます。

長尾委員

高速道路の整備，利用促進ということが提案されて今議論されているんですが，これに関連することで，国の動きとかも関係してくるので早く取り組まなくてはならないという観点から質問いたします。

まず，訪日外国人観光客に伴う宿泊施設の供給対策が国のほうで今取り組まれておりまして，先日，私も観光庁へ行って意見交換をさせていただきました。その中で国家戦略特区における外国人滞在施設経営事業というのが厚生労働省のほうでも検討されているようなんですが，大阪府でこの10月27日に条例が可決成立，大阪府は9月議会に条例案の上程，東京都の大田区は12月議会で条例制定を目指す方針のようでございます。

本県も特に阿波踊りの期間というのは多くの県外客，また外国の方もこられます。そういう中で，御承知のとおり，これはもう以前から課題であります。吉野川の河川敷等には県外客を降ろした観光バスがたくさん駐車をするわけですが，終わったら帰ってしまう。それは，県内，徳島市内には宿泊施設がないから。これは阿波踊り料金なんていうことも言われるわけですが，今，国のほうでは特区ということもやっているわけです。阿波踊りの期間だけのいわゆるイベント民泊，阿波踊り民泊と言ってもいいでしょうか，そういうものを国も考えておりますし，年1回，2日から3日程度のイベント開催時に宿泊施設の不足が見込まれる場合，開催地の自治体の要請等により自宅を提供するような公共性の高いものは旅館業に当たらないことを本年7月に自治体に周知をしたと。また，厚生労働省と観光庁が共同で有識者や関係者からなる検討会を本年11月下旬に立ち上げて，民泊サービス既存ストックの活用検討というようなことがあるようでございます。

そこで，徳島県も阿波踊りの4日間を含めた例えば1週間とかをイベント民泊としてできるようにすべきではないかと，このように思うわけでございます。青森県のねぶた祭りはたくさん観光客がきてもみんな帰っちゃって，本当にゴーストタウンみたいになるというように観光庁の人も言うておりました。阿波踊りは大事な観光資源でもありますし，宿泊者数は奈良県と最下位を争っているという本県でありますから，そういう宿泊者数を増やすという観点からも，また高速道路等を利用してもらうという観点からも，阿波踊り期間のイベント民泊というのを徳島市とか県内市町村とも連携をとって，今申し上げた大阪や大田区みたいな形で是非今から取り組むべきではないかと思っておりますが，県として今取り組んでいるのであればそういった状況とか，国のほうも五，六箇所実験をして来年度夏頃からやりたいという意向を示しております。それでいけるならば，来年度夏の阿波踊りに間に合うような形でこれができればいいと思うんですけれども，そのためには時間を急がなくてはならないと思うんですが，その点についてどうでしょうか。

新居観光政策課長

長尾委員から，阿波踊り期間中の民泊を進めてはどうかという御意見を頂いたところでございます。

御承知のとおり，宿泊料を受けて人を宿泊させる営業，これは旅館業法の許可が必要でございまして，それに伴いまして構造とか設備等について要件が定められているところでございます。委員から御指摘いただきました国の話でございますが，去る6月30日に，宿泊施設の不足が見込まれるイベントの開催時にあって，開催地の自治体の要請等により自宅を提供するような公共性の高いものについては旅館業法の適用外とする規制緩和が閣議決

定されたところでございます。このことを受けまして、各県にこういった内容の通知が送られてまいりまして、本県におきましても旅館業法所管部局に通知がきたというのが現状でございます。

こういったことを踏まえまして、私どもも所管部局と情報共有を図って今日までまいっております。いろいろとお話を伺っているところでございますが、旅館業法に基づく営業許可の取得を提案している事業者の皆様への影響等も配慮するところがあるということで、現在鋭意中身について検討していただいているところでございます。委員がおっしゃるとおり、徳島のイベントといえば阿波踊りということで、特に徳島市の阿波踊りが、国が話しております規制緩和の第1号として考えられるというのは私もそのとおりだと考えております。そういったことで、頂いた意見を再度旅館業法所管部局にお伝えいたしまして、更に検討が進むように連携してまいりたいと考えております。

長尾委員

先日、大田区と観光庁でいろいろ意見交換をさせていただきました。基本的な衛生面とか安全面というクリアしなくてはいけない課題もあるし、お聞きをしたら危機管理部との協議が非常に大事だということも承知はしています。直接的な許可みたいなものは危機管理部かも知れないけれども、観光サイドとしては希望としていつからやりたいのか教えてもらいたい。

新居観光政策課長

希望としてはという御質問でございますが、私の個人的な希望といたしましては、もちろん来年の阿波踊りまでにはこういった制度が整えばと思っているところでございます。

ただ、先ほど委員からお話がありましたとおり、施設の面とか、あと御近所の方との調整とか、やはり実際現場に入っていくといろいろ調整していくことがあるということも伺っております。例えば阿波踊りでありましたら、徳島市を巻き込んで一緒にやっていく必要がございますので、余り時間がないとは思っております。できるだけ早く着手できますよう私たちも積極的に推し進めていきたいと思っておりますので、どうか御理解よろしくお願いいたします。

長尾委員

そのとおりだと思いますが、是非、来年の夏の阿波踊りまでに協議というか調整というか、段取りが全部進みますように危機管理部とも鋭意協議していただいて、また徳島市とも連携をとって、ねぶた祭りみたいにならないように。県内で宿泊していただけてお金も落とさせていただけるようにすることが大事だし、地方創生の一環の事業としてもこれは非常に大事なことだと思います。時間はあるようで余りないと思っておりますので、是非そのような取組を要望しておきたいと思っております。

関連して、土日祝日というのは県外の観光客がこられる。今、徳島も徳島駅前に新しいホテルなんかできていますけれども、それにしても平日の宿泊、ここが非常に大事だということで、これは観光協会からも要請のあるところでもあります。平日の宿泊者数を増やすには、新幹線とかが四国、徳島はないので、高速道路の整備、利用促進を

図る意味でも、土日祝日の割引制度というのは一時期あったわけではありますが、平日の高齢者に対する割引制度を是非実施してもらいたいという要請を私も受けました。団塊の世代とかも含めて、退職した方というのは毎日が日曜日であります。別に土日祝日にこなくてもいいわけなので、平日に旅館やホテルに泊まってもらう。もちろん既に旅館やホテルで高齢者の割引をやっている所もあるわけですから、そういったものとセットでできないかと。高速道路のチェックする所もこの人が何歳以上というのはなかなか、そんなことをやっていると時間がかかっちゃう。免許証を提示するとか何かすればいいのかも知れないんだけど、その辺の具体的な問題というのはあろうかとは思うんだけど、何らかの形でそういう平日の高速道路割引制度、それも首都圏から地方へきってもらってお金を落としてもらう、正にこれも地方創生の一つの大きな策だと思います。これは当然国土交通省やNEXCOなどいろんな関係機関等との調整が必要だと思うけれども、国土交通省もNEXCOも利用が増えることはいいことだと思うし、もちろん財源の問題というものはあるわけけれども、長い目で見ればいいほうにいくんではないかということで、平日の高齢者の高速料金割引制度、こういったことを是非徳島県から国への政策提言として発信すべきだと、このように思うんですけどもいかがでしょうか。

神野高規格道路課長

長尾委員から、高齢者の方を対象とした平日の高速道路料金割引を導入すべきではないかという御意見を頂きました。

NEXCO西日本をはじめとする高速道路、3会社ございますけれども、につきましては、新たな高速道路料金に関する基本方針等に基づき国民から意見募集するなど手続を進めまして、平成26年3月14日に国土交通大臣から変更許可を受け、昨年4月1日以降新たな高速道路料金が導入されております。この料金割引につきましては、一点目が実施目的を明確にした上で効果が高く重複や無駄のない割引、次に、生活対策、観光振興、物流対策などの観点を重視しつつ高速道路の利用機会が多い車に配慮するという二つの基本的な考え方に基いておりまして、この中で観光振興面におきましては、先ほど委員から御指摘がございましたとおり、休日の割引として3割引が実施されております。また、これとは別に各高速道路会社におきまして、発着エリアから周遊エリアまでの一往復分と周遊エリア内の高速道路が定額で乗り放題になる、例えば関西から発着して3日間四国で乗り放題といった形の周遊割引、こういった民間のノウハウも発揮した企画割引も適宜実施されているところでございます。ただ、この企画割引につきましては、実施期間がおおむね1年未満でありまして、かつ個別の企画割引ごとにNEXCOさんの債務返済に支障が生じない範囲で実施されているということで、先ほど申されましたようなアイデアを取り入れるためには、様々な課題がある状況でございます。

委員からお話がございましたとおり、平日の高齢者向けの割引というのは、平日の観光客の増加や誘導、それから増加しておりますシニア層の方の自由なといいますか、自立的な移動を支援するという意味合いでも非常に重要な観点と思われまして。今回貴重な御意見を賜りましたので、早速高速道路会社にお伝えするとともに、県といたしましても引き続き、国や高速道路会社の動向に注視してまいりたいと考えております。

長尾委員

是非、高速道路会社、また国へも地方創生の一つの策、要望としてお伝えいただければ有り難いなど、こういうふうにも思っているところがございます。

それから、今ちょっとパリで事件が起きて緊張感があるわけではありますが、9月に徳島の二つの阿波踊り協会の代表選抜メンバーが、32名でしたか、来年のパリ公演の前年事業ということで行かれて、3日間で約6,000人近いパリ市民に阿波踊りを披露し、大変好評であったという報道がなされておりました。来年、いろんな話もあるようではありますが、何百人かそれこそ千人ぐらいの規模になればすごい、そうすると徳島だけではなく東京の高円寺のも含めて一緒にパリへ行くようなことになるのかなとも想像したりするんですが、これが何もなければ来年実施をされて、日本、そして徳島への観光誘客にも大きくつながると、こういうふうにも思うところがございます。

しかし、今この阿波踊りの事業に県はかんでいないわけでもあります。どういったところが事業を運営しているかという、阿波踊りパリ公演実行委員会というのがありまして、その実行委員長はレジス・アルノーというジャーナリストがなっているんですね。副委員長に日本のジャーナリストの歳川隆雄さんという方がなって、事務局は株式会社東京ストーリーという東京にある会社になっている。後援はどこがしているかという、外務省、観光庁、日本政府観光局、フランス外務省、パリ市、パリ第4区、在日フランス商工会議所がしてまして、大塚ホールディングス株式会社をはじめ日本を代表する様々な会社が協賛をしておると。協力は在日フランス大使館、パリ日本文化会館、株式会社フジテレビジョン、朝日新聞社、徳島市観光協会、阿波おどり振興協会、徳島県阿波踊り協会、こういう方がなっています。委員長もこういうところは御関係があるかと思うんですけども、ここに徳島県は入っていない。県内の外国人観光客を誘客するには海外のジャーナリスト、報道メディアを誘致するというのも大変大事でありまして、そういうところを考えると、来年パリがどうなるか分からないところもあるんですが、この実行委員会に徳島県もしっかりかむことが大事ではないかと思うんですけども、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

藪下国際戦略課長

今、長尾委員から、パリの阿波踊りについてのお話がありました。

このパリの阿波踊りにつきましては、本年5月に200名規模だったと思うんですが、パリのほうに出向いて公演をするという計画でございましたが、御承知のとおり、1月にパリで発生しましたテロ事件によりまして延期という形になって現在に至っております。去る9月末から10月にかけて、本県から阿波おどり振興協会、それから徳島県阿波踊り協会の皆様がプレ公演という形でパリで公演いただきまして、委員からもございましたように、6,000人近い方が訪れて御覧になられたという報道がされたところがございます。その後、またつい先日の事件がございまして、影響につきまして私どもも懸念しているところがございます。新聞報道等によりますと、来年また秋頃だったと思うんですけども、計画をしていたところなんです、今回のパリの襲撃事件とかテロの影響がどうなるのかということかと思っております。

今回9月に32名の方々がパリに行かれたわけなんですけども、委員からもお話があった

とおりに、非常に有り難い話でございますが、民間の方が実行委員会を立ち上げて民間主導でしていただけたということもございまして、県としましては直接的な支援という形ではございませんが、側面からの支援という形で県の観光パンフレットでありますとか、フランス語のパンフレットも作っておりましたので、こういったものを少しでもパリの皆様方に徳島のことを知っていただくきっかけになればということで御提供させていただいたわけでございます。後援、それから協賛、協力については、現在、御紹介があったとおりでございますが、今後、県といたしましては何ができるか……。こういった民間ベースで阿波踊りを海外で実行していただくということで、これまで県としましてもドイツとか中国とかと友好関係を広げてきたわけでございますが、まずはこういった形で民間から盛り上げをしていただきまして、州、県という形での友好につながってきたところでございますので、今後フランス、どこの地区とかどこの自治体になるかは今後の話とは思いますが、こういったものをきっかけに友好につながっていく可能性も秘めておりますので、今後実行委員会等が運営とか今後の方向性についてまた検討されると思っておりますが、そういったものが決まってしまうとしっかりと情報を頂きまして、県としてできることについてしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございますのでよろしくお願いいたします。

長尾委員

是非県内二つの協会のバックアップを。阿波踊りというのは鳴門市から始まって、徳島市だけではなく県下各地で行われているわけでもありますし、県としてしっかりと支援をしていくことが大事だと思いますので、重ねて要望しておきたいと思っております。

最後に、9月議会で古川議員が、外国人留学生が減っている要因の一つとして県内に日本語学校がないと。そのような県は全国でも数県しかないわけですが、それに対してその後、といってもまだ2か月程度であります。どういう検討をしているかだけお聞かせいただければ終わりにしたいと思っております。

藪下国際戦略課長

ただいま、長尾委員から、先般の9月議会におきまして古川議員から御質問いただきました日本語学校に関する検討状況ということで御質問を頂きました。

一般質問では日本語学校の設立に関する御提案を頂きまして、副知事のほうから、まずは留学生のニーズの把握に努めることが必要であるということで、その取組として留学生へのアンケートや聞き取りの実施等をお答えさせていただいたところでございます。現在、県内留学生へのアンケート実施について準備を進めさせていただいているところでございまして、具体的には徳島地域留学生交流推進協議会、徳島大学のほうで事務局をしておりますが、こちらに協力を依頼させていただきまして、アンケートの、例えば留学先に徳島を選んだ理由、日本語をどこで習ったのか、また県内に日本語学校があれば入学したかとか、そういった質問項目、また相手が留学生の皆さんでございますので、35の国や地域の方々がおいでおられます。翻訳等々も必要になってまいりますので、こういった翻訳に必要な言語の種類でありますとか実施方法等につきまして、協議させていただいているところでございます。

さらに、当協議会の協議案件等に係る具体的な方法や専門的な事項等につきまして協議するため、近々運営委員会の開催が予定されているところをございまして、この場で各高等教育機関等に在学する留学生の皆さんへのアンケートの配布、回収の御協力をお願いする予定としております。このような集計結果などを外国人留学生の受入促進やよりよい留学生支援、こういったものに生かしてまいりたいと考えているところをございます。

中山委員

一点だけ、お願いというか確認をさせていただきたいと思います。

いよいよ12月8日の10時からとくしまマラソンの募集が開始されると聞いております。今回^う紆余曲折があったと思いますが、1万5,000人大会ということで、私も9時半ぐらいからパソコンの前に座ってスタンバイしようかなと思っております。議会からは喜多委員長が恐らく走られるということを知っていますし、ほかにも明政会から須見議員が、またひょっとしたら隣の方も申し込むという話をちらっと耳にして非常に楽しみにしているところをございます。

去年も前任の新居課長にお願いしたと思うんですが、年代別の入賞枠が前回の大会は1位だけでしたっけね。それを拡充してくれるようお願いしてありました。その辺のところはどうなっているのかを確認したいんですがお願いします。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま、中山委員から、とくしまマラソンの年代別入賞枠の拡大について御質問がございました。

先日の実行委員会で大会の規模について御承認を頂き、現在、大会の開催に向けまして、ボランティアとかスタッフの配置状況とその依頼、交通規制に係る警察と警備員の配置、広報看板設置に係る協議、道路の占用使用許可の申請、関門、給水などの位置確定、コース検定の作業について関係者と協議等を行っているところをございまして、表彰等につきましてはこれから検討していくところをございます。

中山委員

特に高齢者の方は完走もさることながら、入賞を目指して頑張るかもしれません。優勝だけではなくて3位若しくは8位入賞の表彰、表彰状のお金はそんなにかからないので…。生涯現役等で、元気な高齢者を育てるというのを徳島県は目指していると思います。しかも、とくしまマラソンはランナーズの間では非常に人気の高い大会となっておりますので、そういうことが実施されましたら、高齢者の方もますますとくしまマラソンに参加してみようということになると思います。これから1万5,000人、やがては2万人大会になると思っておりますので、是非とも入賞枠の拡大をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

玉田にぎわいづくり課長

今、年代別の入賞枠の拡大ということでお話を頂きました。

とくしまマラソンにおきましては、高齢者に多いと思われるネット環境に不慣れな方向

けに郵送による申込みを受け付けておりました、そういったことによりまして高齢者の方の参加機会を拡大することができると思っております。また、前々回の大会から、50歳代から10歳ごとの年代別の賞を3部門創設して、幅広い年代層に楽しんでもいただける大会運営をしておりますので、入賞枠を拡大することにより、その効果がより上がると思っております。今後、他の主催者、実行委員会のほうで検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

中山委員

再度、強く要望して終わりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

喜多委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、広域交流対策特別委員会を閉会いたします。(11時40分)